

1. 登下校

- (1) 登下校は交通ルールを守り、定められた通学路の端を通る。
交通の妨げにならないよう、横に広がらず、なるべく複数で登下校する。
- (2) 生徒は正門のみを使う。西門は使用しない。
- (3) 登下校中の飲食、買い食いはしない。
- (4) 徒歩通学を原則とする。
- (5) 熱中症対策として、日傘の使用は可とする。

2. 校内での生活について

- (1) 学校に不必要な物（自転車、携帯電話、マンガ、おかしなど）を持ってこない。
持ってきた場合は、学校であずかり保護者に取りに来てもらう。
- (2) 公共物は大切に扱う。破損した時はすぐに先生に伝え、応急措置または修復を行う。
- (3) 不必要なお金や貴重品は持ってこない。
ただし、学用品等の購入のために持ってきた現金等は必ず朝の会で担任に預ける。
- (4) 金銭や持ち物は、貸し借りをしない。
- (5) 他学年のフロアには行かない。また、同じ学年であっても、他のクラスの教室には入らない。
- (6) リップクリーム、ハンドクリーム、制汗シート、日焼け止めの使用は可とするが、無色、無香料のものとする。

3. 校外での生活について

- (1) 外出するときの服装は中学生らしくし、派手な服装や髪型は控える。
また、家族に行き先、用件、同伴者、帰宅時間などを伝え、日没までに帰宅する。
- (2) 日没後の外出は、用事がない限り控える。
- (3) 友人宅等への外泊は控える。
- (4) ゲームセンターやカラオケボックスなど、トラブルに巻き込まれそうな場所に行くときは、保護者の付き添ってもらおう。
- (5) 事故（交通、水難、暴力被害、その他）が発生した時は、ただちに警察（伊丹警察署 771-0110 か 110 番）と、荒牧中学校（777-3540）に連絡する。
- (6) 法律に触れる行為（触法行為）は絶対にしてはならない。

4. 身だしなみ、服装について

☆「自ら考え、行動し、自分の未来を創造する校則」

①みんなが安心・安全に、気持ちよく生活できる荒中つくろう

②オフィシャルな身だしなみを意識し、正しい TPO を身に付けよう

【身だしなみの3つのシーン】

●プライベート：休みの日、個人の自由な普段着

●オフィシャル：社会的、社交的な意味を持つ身だしなみ

個人的な満足ではなく、周囲が見てどう思うかを意識し合う、公的な場での身だしなみ。

●フォーマル：冠婚葬祭、礼服、式服

- (1) 服装は、学校指定の標準服を着用する。
 - ・ズボンはダブルを原則とする。丈が短くなったときはシングルにしてもよい。
 - ・スカートは、ひざがかくれる丈ではなく。
 - ・夏服着用時は、本校指定の半袖ポロシャツを着用する。
また、春秋用および夏服着用時のみ第1ボタンを開けてもよい。
ただし、女子の春秋用時は、タイをしているため、第1ボタンは閉める。

- (2) 衣替え移行期間は設けない。体調に応じて各自で判断し、夏用、冬用、春秋用を使い分ける。
ただし、式典・行事のときは式服とする。
式服：靴下・肌着は白無地とし、靴下は履いているかわからないようなものは避ける。式服の際はフォーマルスタイルとして、より清潔感のある身だしなみを心がけ、顔にかかる触覚ヘアなども垂れないようピンで留める。
冬用：1学期始業式・入学式・2学期終業式・3学期始業式・卒業式・修了式
夏用：1学期終業式・2学期始業式
春秋用：学習発表会
- (3) ベルトは、黒、紺、茶とする。
- (4) 靴下は白、黒、紺、グレーを基調とするものとし、多少のラインやロゴは可とするが、飾りつきや華美なものは控える。ルーズソックス等は、不可とする。
- (5) 下着は白色またはベージュ、黒のシャツとする。ワンポイントがあっても構わない。
- (6) 冬服着用時であっても、気候等により上着を脱ぐことができる。
(脱いだ後の服装は、夏用または春秋用に準ずる。)
- (7) 季節に応じてカーディガンまたはセーターを上着の下に着用しても良い。ただし、無地のものとし、黒、ベージュ、白、紺、グレーの5色とする。また、カーディガン、セーターのまま活動することは認めない。
- (8) 季節に応じて、登下校時は、手袋およびマフラーを使用してもよい。ただし、派手な原色はつつしみ、教室でとるようにする。
- (9) 季節に応じて、登校時は、部活用ウインドブレーカーとタイツを使用してもよい。部活用ウインドブレーカーがない人は、華美でないウインドブレーカーを着用してもよい。タイツの色は、黒、紺、ベージュとする。
- (10) 頭髪についての決まりは男女統一のものとし、学習のさまたげにならない、オフィシャルの場として適切なものとする。
- ・前髪は目にかからないようにする。
 - ・髪の毛が肩にかかる場合はゴムでくくるか、三つ編みにする。
 - ・前髪を上へ上げて、ピンでとめることはしない。
 - ・ゴムの色は、黒、紺、こげ茶とする。ヘアピンは飾りのない黒色のアメリカピンかスリーピンとする。
 - ・髪の毛をくくる場合は、耳の高さをこえないようにする。
 - ・肩にかからない髪型のハーフアップ、ピンを使用しないお団子ヘアは可とするが、その際に、髪をくくる位置は耳の高さを越えないようにし、帽子をかぶることができるようにする。
 - ・ツーブロックは可とする。ただし、刈り上げの長さは6ミリ以上とし、過度な刈り上げは避ける。
 - ・マンバンヘア、アシンメトリー、モヒカン、スキンフェードは不可とし、その他、オフィシャルな場に適さない、特殊、奇抜な髪型は避けること。
 - ・染髪、編み込み、そり込み、および、整髪料の使用は不可とする。
- (11) 化粧、香水、ピアス、過度なまゆ毛の加工などは不可とする。
- (12) 通学用の靴は、体育のさまたげにならない、運動靴とする。
- ・ひものない靴、運動用のハイカットシューズ、マジックテープの靴も可とするが、成長期への足への影響も考え、運動用の靴を推奨する。
 - ・運動に適さない革靴、ローファー、安全靴、サンダルなどは不可とする。
 - ・その他、脱ぎ履き、安全上問題がある靴は避ける。
- (13) 通学用のカバンは、学校指定のカバンとする。
他人のものとは見分ける用途で、キーホルダーをひとつ付けてもよい。
- (14) 上履き、体育館シューズは、どちらも学校指定のものとする。
- (15) 校則は、社会情勢や学校の現状を踏まえて、適宜見直しを行っていくものとする。